

令和6年度第4回青森市男女共同参画審議会 会議概要

【開催日時】 令和7年1月16日（木） 10時00分～11時00分

【開催場所】 青森市役所議会棟 4階 第1、第2委員会室

【出席委員】 青山直人委員、磯裕一郎委員、河西睦委員、佐藤恵子委員、澤田晃式委員、篠崎有香委員、三橋信子委員、《計7名》

【欠席委員】 三上智治委員、三上美紀子委員

【事務局】 市民部長 佐藤秀彦、市民部次長兼行政情報センター所長 木村久美子、人権男女共同参画課長 中田真紀子、主幹 綿谷佑馬、主査 斉藤夕紀

【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市民部長挨拶
- 4 組織会
 - (1) 会長選出
 - (2) 副会長選出
- 5 審議会
 - (1) 議題
青森市男女共同参画審議会の位置付け
「青森市男女共同参画プラン」の概要
 - (2) 意見交換
- 6 閉 会

【委嘱状交付】

委嘱状交付式

【組織会】

委員の互選により、会長に佐藤恵子委員、副会長に青山直人委員が選出された。

【会議概要】

- (1) 議題 青森市男女共同参画審議会の位置付けについて
事務局から資料1、資料2について説明

質疑応答・意見

○会長

今年度はプランの策定があったため審議会は3回行われたが、来年度の審議会の開催については、1回ということによろしいか。

○事務局

来年度は1回、5月下旬頃に令和6年度フォローアップを行うため、審議会の開催を予定している。

○会長

前回までの審議会の中で議論された内容が、第1章から第3章までの目標とする指標として掲載されている。新しく委員になった皆様には是非、確認していただきたい。

意見交換

○委員

指標を拝見し、とても具体的でわかりやすい指標になっていると思う。教育活動の中で取り組んでいく時に、具体的な指標のことを話題にしていくことは、子ども達にとっても保護者にとってもわかりやすいと思う。

学校では、男女共同参画の視点で各教科の授業や学級活動を行っているが、それぞれが点のように行われているため、さまざまな学習をつなぎ合わせる意味で、男女共同参画に関する講座や男女共同参画に関する視点を取り入れた防災学習などの行事を継続していくことがとても大事であると思っている。

○委員

プランに定めた取組の目標としてこれらの指標を設定することは、具体的で良いと思う。

日本弁護士連合会では、副会長が複数選任されることになっているが、現在、副会長の女性の割合についてはクォーター制をとっており、4分の1を女性にしようということで数値目標を設定しているところである。

○委員

子ども達や保護者達と学校活動と一緒にしているので、私に何かできることがあれば頑張っていきたい。

○委員

令和の時代になっても、根強い固定的性別役割分担意識がまだまだあると感じている。女性は、職業生活と家庭生活を両立できる状況であるが、中小企業の経営者の方がなかなか理解を示さない、男性の育児休業取得に難色を示す、家庭生活に積極的に参加できる状況ができていないということが見て取れる。これが、青森県の若者や女性が地元に着しない要因の一つにもなっているのではないかと強く感じている。

○委員

今、青森市が発展していくためにというよりも、むしろ青森市が青森市として存続していくために男女共同参画は無くってはならないものだと思う。ジェンダーによる固定観念やそれに伴う社会の仕組みが、まだまだ根強く残存しており、それを乗り越えない限り、青森市の未来がないのではないかと考えている。

この審議会では、様々な立場の方が集まっているが、青森市の男女共同参画を進めるため、それぞれの専門的立場からの知識や、多様な経験を教えていただき、一緒に頑張りたい。

○委員

男女共同参画社会の実現に向けて、今回の計画期間で注目したい点を挙げさせていただきたい。

令和5年12月から令和6年1月に市民アンケートを実施し、行政がどのようなことに力を入れるべきかという質問があった。その質問に対する回答で、学校や学習施設で男女共同参画についての教育や学習を進めるという回答や男女の雇用の機会や条件の差をなくすように会社や事業主に働きかけるといった回答が多かったと思う。

教育を推進することにより、小さいころから男女共同参画について学び、大人になっていくということは大切なことだと思う。

職場への働きかけについては、現在も職場では固定的役割分担意識が根強く残っていると思う。継続して、職場への働きかけについて注目していきたいと考えている。

さらに、すべての人があらゆる分野で活躍できる社会づくりをするためには、みんなが健康であるということが大切になってくる。男性と女性では健康への課題も異なってくるため、お互いの健康課題の理解、男女の特性を踏まえた健康支援、健康に関する正しい知識を伝えるという活動も男女共同参画プランの中の活動の一つとして、今後は重要になってくるのではないかな。

○会長

女性に対する暴力の根絶に長年取り組んできて、一番感じているのは、やはり人権の問題である。性別、年齢に関わらず、一人ひとりが個人として尊重され、大事にされる社会でありたい、それが男女共同参画の一番の本質ではないかと感じている。そのためには、ジェンダーについてきちんと学び、被害者にも加害者にも、傍観者にもならないという教育が必要だと思う。若い人たちには、自分も相手も大事にする、それが幸せであり、それこそ私たちが目指す男女共同参画社会であると伝えたい。

男女共同参画とは、女性にだけ有利で、男性にはこれまでのやり方が責められ、居心地が悪くなるという受け止め方をされることもあるが、決してそうではない。性別、社会的な役割、地位にかかわらず、誰もが個人として尊重される社会というのが男女共同参画社会だと思う。

若い方たちにとって大事なのは、自分自身の尊厳を自覚し、さらに他の人の人権も尊重することである、ということを、色々な方法や機会伝えていきたい。